

(第6号別紙)

令和3年度 第2回 市川市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 日 時 令和3年12月15日(水) 午後2時00分から午後3時30分

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	石原 淳一	市川市立南行徳小学校 校長
(12名)	浅原 慎介	市川市立南行徳中学校 校長
	椎名 美幸	市川市立須和田の丘支援学校 校長
	大村 郷一	千葉地方法務局市川支局 総務課長
	吉原 知之	千葉県市川警察署生活安全課 課長
	松丸 陽輔	市川市PTA連絡協議会 会長
	岡本 尚之	市川市民生委員児童委員協議会 副会長
	西村 恵子	市川市こども家庭支援課 副主幹(代理出席)
	竹木 伸	市川市少年センター 所長
	野口 敏樹	市川市教育委員会指導課 課長
	関上 亨	市川市教育委員会学校地域連携推進課 課長
	河部 純	市川市教育委員会義務教育課学校安全安心対策担当室 室長

4 事務局

小倉 貴志	学校教育部 部長
新部 操	学校教育部 次長
佐原 達雄	学校教育部 担当参事
藤井 義康	義務教育課 課長
植木 昭貴	指導課 主幹
野田 貴志	指導課 副主幹
杉本 林太郎	義務教育課学校安全安心対策担当室 副主幹
栗田 敦史	義務教育課学校安全安心対策担当室 主任

5 部長挨拶 小倉 貴志 学校教育部 部長

6 議 題 (1) 各機関・団体より、いじめの相談その他取組について  
(2) 本市におけるいじめの発生状況及び対応について  
(3) 第1回いじめ防止対策委員会について(報告)

7 諸連絡

## 【河部委員】

(開会)

皆様こんにちは。本日はご多用の中、第2回市川市いじめ問題対策連絡協議会にご参加いただき、ありがとうございます。私は義務教育課の河部です。いじめ問題対策連絡協議会等条例の第5条に、会議は委員の中から選ばれたものが進行するとあります。本日の進行ですが、市川市少年センターの竹木所長にお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、本日の会議の進行を竹木所長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

## 【竹木委員】

こんにちは。市川市少年センター所長の竹木でございます。

(会議の公開)

本日の会議ですが、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開で行われますが、同指針の第6条第2号に規定される非公開情報に該当する議案につきましては非公開といたします。お手元の資料でございます次第の(協議2)以降が非公開となりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ここで傍聴人の入室を許可しますが、傍聴の希望はございますか。

(傍聴者なし)

初めに、学校教育部長の挨拶です。小倉部長よろしくお願いいたします。

## 【小倉学校教育部長】

改めましてこんにちは。本日は大変ご多忙の中、お集りをいただきまして、ありがとうございます。

本日は、情報交換・情報共有の場ということで、1時間程度の会を予定しております。学校の状況を少しお話ししますけれども、昨年3月から5月にかけて休校がありました。その後、学校が開校されて、しばらくの間は子どもたち同士の関わりは意外と少なく、学校は静かにスタートしていました。それから1年が経ちまして、最近では日常の学校生活が戻ってきました。それに伴いまして、子どもたち同士のトラブルやいじめの問題が少しずつ上がってくるようになりました。

昨今、感じていることが2つありまして、特徴的なことですが、1つ目がSNSに関することです。これは、東京都で大きな事件がありましたけれども、SNSのいじめについては前から言われておりましたが、GIGAスクールと言って、各学校にタブレットを子どもたちに1人1台配付いたしました。そのタブレットを使って、いじめがあったということで、非常に大きな問題として捉えております。本市の状況ですけれども、そのようなことが起こらないように、本市のタブレットには子どもたち同士でメールができないようにインストールされております。当該市では、単純な番号を入れるとすぐにログインできてしまうという問題がありましたけれども、それについては、アットランダムな番号をそれぞれに振ってありますので、使っている本人しかタブレットに入れないようなことをやっております。しかし何よりも大事なことは、そういったものを使っていじめを起こさない情報モラルがとても大事だと思っております。

2つ目が、後程事務局からお話をしますが、いじめの中でも、子ども同士の問題ではありますが、保護者の対応が非常に難しくなっています。それは、被害者と呼ばれる保護者もそうですし、加害者と呼ばれる保護者の両方です。その対応が難しいというのは、事の事案の大きさに比べて、非常に大きな反応をしたり、過剰なことをお話しされたりということが多くなっております。一方では、重大事態に対して、動きが遅いとか放置したりとか、そういった問題もありますので、矮小化したり、軽く扱ってはいいませんが、保護者の対応については苦慮しているところがあります。

本日は、それぞれの部署での情報をいただくということの中で、今申し上げたこともあると思いますし、また他のこともあろうかと思えます。それぞれのことを参考にしながら、それぞれの部署でいじめ防止に対して推進していただければと思います。情報交換のみならず、ご意見・ご要望、それからご提言等あれば、なお私たちにとっての有意義な会議となると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【竹木委員】

本日の出席者ですが、お配りしました委員名簿により紹介に替えさせていただきます。

では協議に移らせていただきます。まず初めに、各機関・団体より、いじめやその他の相談業務、取組状況等、情報提供をお願いいたします。

#### 【石原委員】

学校では今、子どもたちに「児童アンケート」を実施しております。学習や行動の振り返りに加えて、いじめアンケートも実施しております。実施後、記載のあった子どもに対しては担任が子どもたち1人1人に面談をしております。また、保護者面談もしております。特に大きな問題は、今のところございません。それで、今部長の話聞きながらふと思ったのですが、やはり保護者同士がなかなか分かち合えず、保護者対応に苦慮しているところがあります。クラスでトラブルがあって、担任が間に入って、「たいてしまった子の親が謝りたい。」と申し出て、「電話番号を教えてもいいですか。」と聞くと、「いや、教えないでください。謝らなくて結構です。」という保護者が少しずつ増えてきました。

なぜそんなことが起こったのか学校の職員で考えてみたら、ここ1年保護者会ができていません。担任と保護者で、ズームによる話しはできていますが、昔ながらの教室に親と親が集まって話し合う場がなかった。昔でしたら、「うちの子が落ち着きなくて、ときどき悪さをします。そのときはみんなで怒ってください。」と言うと、次の親が「それはお互い様ですよ。」と言って、そこで何となく分かり合えたということがありました。やはり面と向かって話すということがとても大切であると感じました。来年度の行事予定では、必ず面談をするような形の保護者会を、年に3回くらい入れようかと考えております。ズームによる面談はとても効率的で、職場からでもどこからでも参加できる良さはありましたが、やはり人間が1人1人向き合うことが学校の課題かなと感じております。

#### 【浅原委員】

いじめの発生件数に関しましては、2学期までに取ったアンケート結果で75件でした。そのうち解決が72件、未解決3件で継続中の指導となっております。やはり1年生が非常に多く、その中身は多様で、「消しゴムを落としたのに、ごめんなさいを言わない。」とか、「肩が当たった」など、本当に些細な事が「いじめ」であるという訴えがありました。「いじめ」と書かれた以上は、全部聞き取り調査をする

という共通理解を図っております。

防止対策について、特に2学期実施したことで、道徳の授業を、同じテーマで全校1～3年まで、同じ教材を使って実施しました。その中には、いじめについての教材「松本くんへの手紙」がありましたので、それを活用させていただいて、1時間枠で授業を展開しました。その後、10月20日に生徒集会がありまして、リモートでタブレットを使ってやりましたが、その中で、オレンジリボンキャンペーンを南行徳中ブロックでやっております。特にその中で、いじめをなくそうということで、本校では「いじめをしない宣誓」という形で「宣誓書」を生徒会が作りまして、それを出すとオレンジリボンをつけるという形でやっております。8割5分宣誓書が出ておりまして、つけている状況であります。

本校の課題について、「いじめの不透明化」ということで、先程小倉部長からもありましたが、本校でもSNSでのいじめが、学校の教育活動の中ではなく、それぞれでグループLINEを作ったの無視というのが数件ありました。それで今年あったのが、こういうことがあったけれども自分たちで解決するというようなこともあったのですが、結果的には話を学校でしながら対応していく、ただ先生たちはあくまでもアドバイザーとして話は聞くが、自分たちで解決していくというような状況がありました。

教職員の対応について、いじめの境界線がなかなか難しいが、何かあれば「いじめである」という対応でこちらはやっております。何もなければそれで解決になるかなと思いますので、そういうような対応をしております。

最後に、本校も保護者対応ということで非常に苦慮しているところがありまして、現在2学期におきましては、保護者がいじめであるという訴えを起こしたものが1件ありました。こちらも丁寧な対応をさせていただいた結果、保護者が納得して帰られたが、初期対応のときの教員の言葉のかけ方なども「子どもたちのことを本当に心配している。」という寄り添った姿勢を大切にしたいと考えております。

#### 【椎名委員】

本校は10月25日から29日に「教育相談週間」を設けまして、子どもたち、保護者全員と行いました。子どもたちはなかなか言葉で表現することが難しく、自分の思いが伝えられない面がありますが、主に高等部に関しましては、全員が担任と1対1で話せる時間を設けて、「学校でどう。何が楽しい。何をやる。嫌なことある。」とすごく砕いた言葉で聞きながら、友達とのトラブル関係、特性によって「この子は苦手だ。この子は嫌だ。」というところが全部いじめになってしまう場合がありますので、そこは子どもたちの通常の様子を見ながら、担任の方で「嫌なことがあったら必ず言ってね。」というようにところも含めて、必ず面談をして対応しております。保護者からいじめのことについて、担任の方で問い合わせの確認はございませんでした。

また、道徳の授業の中で、「相手の気持ちを考える」とか、「嬉しい言葉、チクチク言葉」というところを中心に、「こんなことを言われたら嫌だよね。こんなことを言われたら嬉しいよね。」というところも、段階に応じて、全学部で指導を取り入れているところでございます。

最後に、二中ブロックとして、3学期にオレンジリボンキャンペーンをやる方向で、問題の対応をしていくところです。

#### 【大村委員】

法務省の人権擁護機関では、学校におけるいじめ等のオンライン活動として、全国の小学校・中学校の

児童・生徒の皆様に「こどもの人権SOSミニレター」と題する料金受取人払いの便箋兼封筒を配付しております。これを通じて、先生や保護者に相談することができないような子どもさんの悩み事を的確に把握し、学校及び関係機関等に協力いただき、連携を図りながら、子どもを巡るさまざまな人権の問題の解決にあたっているところでございます。

市川市内の小中学生からは、本年度は現時点で47通、そのうちいじめの内容とするものが13件の送付を受けておりました。人権擁護委員の方から支援をしております。参考までに、昨年度については総数が26通で、そのうちいじめの内容とするものが4件でございました。

また、「いじめ等について考える会」を作ることによって、子どもたちに相手への思いやりの心や生命の尊さを学んでもらうことを目的といたしまして、全国の人権擁護委員が中心となりまして実施している人権啓発活動をして人権教室を実施しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止しておりましたが、本年度は延べ59回程の実施を予定しているところでございます。

#### 【吉原委員】

市川警察署管内におけるいじめに起因しました刑罰法令に抵触する事象等はない状況にございます。しかし、情報共有といたしまして、先程から度々出ておりますSNSを利用しましたスマホに起因するトラブルが多数散見されている状況にございます。例えば、ゲームに関する課金ということで親のクレジットカードを使用して課金をするという相談や、SNSを利用して深夜不良行為者等と徘徊をするという形の事象という相談が散見されるところでございます。

また、コロナが終息している中、補導についても当署管内において、昨年と比べてプラス400件近く補導活動をしている状況にございますので、やはり子どもたちにおいて深夜徘徊や夜間出歩くケースが多くなってきたという形で認知している状況にございます。このような中で、SNSに関しても使い方や指導方法について、当署の少年係の方で講話という形で実施しておりますので、連絡していただければ学校の方に出向きまして講話等を実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、年末年始、冬休み等になります。その中で懸念されるトラブルといたしまして、例えば連れ去り容疑事案や行方不明などの事象が年末年始に散見され、トラブルが懸念される状況にございます。そういった事象を認知いたしましたら、交友関係等々の情報提供のご協力をよろしく願いいたします。

#### 【松丸委員】

コロナのこともありまして、どうしても保護者同士のコミュニケーションや先生と保護者のコミュニケーション、見守ってくれている地域の方々とのコミュニケーションがなかなか取りづらく状況がずっと続いておりました。やっとなんかきて多少なりとも対面でコミュニケーションが取れる機会が少しずつ出てきたのかなと言うところでありまして、私たちPTAの活動自体もなかなかできず、対面での活動も縮小せざるを得ないという状況で、その中でのコミュニケーション不足というものをすごく感じておりました。本来であれば何かのサインを気付くことができたきっかけがなくなっている状況があり、それはいじめだけではなくて、さまざまな子どもに関する情報が、対面で一緒に相談ができたり、「実は・・・」みたいな話ができたり、そういうところから解決につながる機会があったのではないかと考えております。

いろいろとコミュニケーションを取り始めた中で、先週会長会で話をさせていただいた中で、学校によっては、いじめはなかなか表面的には出てこないが、不登校や子どもたちの精神的な部分でコロナの影響はかなり大きなもので、それと同時に保護者の方もメンタルの面で、さまざまな不安を抱える中で生活をしているのかなど会話の中から垣間見える部分がありましたので、やはり私たちとしましては、なるべくコミュニケーションを直接取れる機会を大切にしていきたいと考えております。

今年、実は学校訪問という形でP連の役員が各学校に訪問して、役員さんと話をする機会、20校くらい回らせていただいているのですが、そこで直接会って本音の話をする中で、「実はこの問題もある。」と初めて聞ける場もありますので、本来であれば普段休みの日とか放課後の子どもたちを見ていただける地域の方とのコミュニケーションを取りながら、みんなで解決していくという形を早く戻さないといけないのかなど思っているところでございます。また、PTAとしましては、先程から出ているSNSの問題などは、「家庭教育学級」というチャンネルを使って発信をしたり、勉強会をしたり、そういった活動を大切にしながら少しずつですが通常の状態に戻していけたらいいのかなど思っております。

#### 【岡本委員】

我々民生委員は、昨年、今年、ほとんど協議会を開くことができませんでした。そういった中で、我々の活動というのは、学校又はこども家庭支援課さんから見守りに関すること、事例を申し上げますと、夜なかなか家に帰らない、それも3兄弟で、それをよくよく調べますと両親が共働きだと、そうしますと子どもたちがなかなか家に入れないので「公園で夜暗くなっても公園で遊んでいるから見守りをお願いします」といったような件がございました。そういった件を各委員さんが多く抱えていて、今全体としての活動はできませんが、1人1人個別な活動として行っております。

#### 【西村委員（杉山委員代理）】

杉山の代理で、こども家庭支援課の西村と申します。いつもお世話になっております。子ども家庭支援課における主な相談の内容は、虐待の相談がメインになりますが、先程からお話しに挙がっている保護者対応については、中学校や小学校高学年以上のケースで、保護者がまったく話に応じてもらえないとか、学校の先生への苦情等があつて、関係者の方々が困り果てています。かといって、他の関係機関との関わりを希望しないというところで、要保護児童のケース会議でも多く取り扱っている内容でもありますし、国府台病院が主催しているシステム会議でも以前より割と多く、年長児の事例についてどうやって関わりを持てばよいか、どうアプローチすればお子様まで支援の手が行き届くのかというような内容が増えてきたように感じます。加えて、コロナの状況の中で当課のケースの多くが、iPadやスマートフォンのオンラインゲームで昼夜逆転をしてしまっていて、「学校に来ることができなくなっています」というご相談がたくさん入っております。私たちの方も改善の部分で、日頃家庭訪問や関係機関と連携を図りながら対応・協議して、個々のケースについて対応させていただいている状況です。今後もまた、皆様にご協力いただいて、より良い対応を検討していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

#### 【竹木委員】

少年センターでは、10月からLINEによる相談、業務委託をしておりますが、「悩み相談@いちか

わ」というものを年度当初の予定とはずれ込んでおりましたが、10月から始めております。2か月半くらい丁度経っておりますが、先週までで相談件数が81件ございました。その中の相談の主訴ですけれども、1番多いのは学校生活について21件、続いてが人間関係について13件、学習に関するものについて11件、いじめに関するものについて2件ございました。特に心配を要する緊急性のあるものではないということで、気になる相談というところまでは入っておりませんが、先程からSNSの話が出ておりますけれども、今年度いっぱい、そういった悩み相談とうまく付き合って参りますので、よろしくお願いいたします。

また併せて、「インターネットトラブル防止出張事業」を年度当初より行っておりまして、今月12月までで、市内29校の小中学校に訪問いたしました。児童・生徒・保護者含めて、5083名の方々が受講してもらっております。日々、インターネットの情報が変わりますので、子どもたちや保護者の方々も知らないといえますか、先程ゲーム課金等のこともありましたけれども、いろいろなアプリのことでとか、最新の情報を吸い上げながら、情報提供をして、少しでも子どもたちがそういったトラブルに巻き込まれないように、保護者の方々を含めて、啓発活動をしているところです。

#### 【関上委員】

「学校支援実践講座事業」の報告をさせていただきます。これはいじめ防止を目的としたもので、昨年コロナで実施できませんでしたけれども、交流会というのをやっております、これは地域の方が学校に行って、子どもたちの話を聞いて、自分の考えだけではなく多様な考えがあるということで、それらに気付いて自分の行動や言動を見つめ直す機会とするものでございます。今年度は14校で約1650人の児童生徒とお話することができました。

また、1月28日に主に学校に行って子どもたちの話を聞く方々をメインに講演会を予定しております。学校支援実践講座の教育講演会、今回は千葉大学の名誉教授である片岡洋子さんに、テーマとして「子どもの多様性と大人の関わり」ということで講演会を予定しております。

#### 【竹木委員】

皆様、ありがとうございました。今、説明のあった事項について、ご質問ご意見等ございますか。

(質問なし)

それでは、協議1については、ここまでといたします。

(以下非公開)

令和3年12月15日  
市川市いじめ問題対策連絡協議会